



令和6年平均結果

島根の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査(基幹統計)—

主な指標

(事業所規模5人以上・調査産業計)

区分	現金給与総額		きまつて支給する給与		総実労働時間		所定外労働時間		常用雇用	
	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
実数	296,210円	347,994円	242,479円	281,959円	138.6時間	136.9時間	8.2時間	10.0時間	247,524人	50,814千人
一般労働者	372,172円	453,256円	299,897円	359,632円	160.7時間	162.2時間	11.0時間	13.5時間	175,823人	35,135千人
パートタイム労働者	109,981円	111,901円	101,712円	107,746円	84.5時間	80.2時間	1.3時間	2.3時間	71,701人	15,678千人
対前年比	3.9%	2.8%	2.3%	2.0%	▲ 1.1%	▲ 1.0%	▲ 9.3%	▲ 2.7%	0.9%	1.2%
一般労働者	4.0%	3.2%	2.6%	2.4%	▲ 1.1%	▲ 0.7%	▲ 8.5%	▲ 2.4%	▲ 1.1%	3.2%
パートタイム労働者	6.8%	3.9%	3.9%	3.2%	▲ 0.1%	▲ 1.0%	▲ 16.2%	2.6%	5.7%	▲ 3.2%

区分	実質賃金 (現金給与総額)		実質賃金 (きまつて支給する給与)		区分	パートタイム比率	
	島根県	全国	島根県	全国		島根県	全国
対前年比	0.9%	▲ 0.3%	▲ 0.7%	▲ 1.2%	比率	29.0%	30.86%
一般労働者	0.9%	0.0%	▲ 0.4%	▲ 0.8%	対前年差	0.5 ポイント	0.51 ポイント
パートタイム労働者	3.7%	0.7%	0.9%	0.0%			

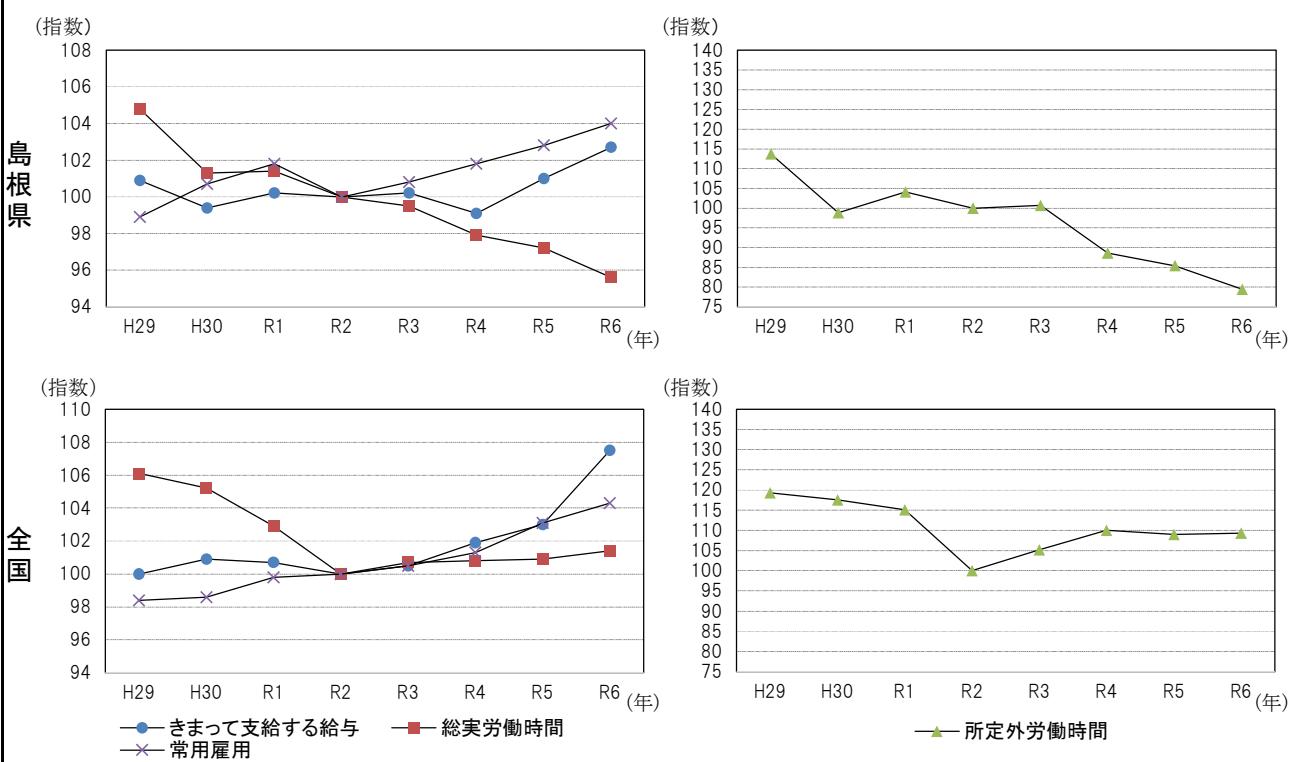
注1：対前年比は参考値を用いて算出しています（2ページの4を参照）。

注2：表及び時系列グラフの「全国」の値は全国調査結果確報（厚生労働省発表）の公表値を用いています。

注3：就業形態別数値は、標本規模が小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては注意が必要です。

指数の推移

(事業所規模5人以上・調査産業計) (令和2年平均=100)



I 毎月勤労統計調査地方調査の説明

1. 調査の位置づけ

この調査は、統計法に基づく基幹統計である。

2. 調査の目的

この調査は、賃金、労働時間及び雇用について島根県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

3. 調査の対象

日本標準産業分類に定める16産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品販賣業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営及び官公営事業所のうち、厚生労働省の指定した事業所（産業、規模ごとに無作為に抽出された約540事業所）。

4. 調査事項及び用語の解説

現金給与総額	きまつて支給する給与	特別に支払われた給与
賃金、給与、手当、賞与、その他、名称のいかんを問わず、労働者に支払われたもので、所得税、貯金、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の金額。	労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与。時間外手当等の「所定外給与（超過労働給与）」を含む。	賞与・期末手当等の一時金、ベースアップ等の差額追給分、3カ月を超える期間で算定される現金給与等。

出勤日数
調査期間中に労働者が仕事のために実際に出勤した日数。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。

実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
調査期間中に労働者が仕事のために実際に労働した時間数のことである。	就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた、実際に労働した時間。	早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤等による労働時間。

- ① 本来の職務外として行われる宿日直は、労働時間数から除かれる。
- ② 運輸関係労働者の待ち時間は、労働時間に含まれる。

常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者
期間を定めずまたは1カ月を超える期間を定めて雇用されている者。	常用労働者のうちパートタイム労働者以外のもの。	1日の所定労働時間または1週間の所定労働日数が一般の労働者より短い者。

次の者も常用労働者に含まれる。

一定の職務に従事し、一般労働者と同じ給与規則によって給与を支払われている重役や理事。

労働異動率	入職率	離職率
労働異動率は事業所間の雇用の流動状況を示す指標である。	月間増加労働者数×100 前月末労働者数	月間減少労働者数×100 前月末労働者数

労働異動率には、新規の入離職者のみならず、人事異動に伴う同一企業内の転勤者も含まれる。

目次

I. 毎月勤労統計調査の説明	P 1
II. 毎月勤労統計調査結果のご利用にあたって	P 2
III. 令和6年平均結果（島根県）	P 3
IV. 産業接続表	P 9

Ⅱ 毎月勤労統計調査結果のご利用にあたって

1 調査結果について

この調査結果は、調査対象事業所からの報告を基に、本県の事業所規模5人以上の全ての事業所（本文中5人以上）と、その中から抜き出した事業所規模30人以上の事業所（本文中30人以上）にそれぞれ対応するよう推計したものです。

2 指数の基準時について

指数は、令和2年を基準時（令和2年平均=100）としています。基準時は、5年に一度更新され、過去の全期間にわたって指数の遡及改訂を行います。

なお、その際に増減率については遡及改訂しないため、改訂後の指数で計算したものと一致しない場合があります。

また、4（2）により常用雇用指数を遡及改訂したことに伴い、基準年（令和2年）が100となるよう常用雇用指数を再計算し、遡及改訂しています。

3 事業所の抽出替え等について

(1) 事業所規模30人以上500人未満の事業所については、平成30年以降は毎年1月に調査対象事業所の部分入替えを行っています。同500人以上の事業所は全数調査を行っています。

(2) 事業所規模5～29人事業所については、6ヶ月毎（1月、7月）に三分の一ずつ抽出替えを行っています。

4 母集団労働者数の変更について

(1) 令和6年1月調査から、常用労働者数の集計に用いる母集団労働者数を令和3年経済センサス活動調査に基づく労働者数へ変更しました。

(2) 4（1）に伴い、平成28年6月から令和5年12月までの常用雇用指数とその増減率を遡及改訂しています。なお、労働者数変更による影響を取り除くため、賃金、労働時間及びパートタイム比率の令和6年の増減率については、令和5年1月に労働者数変更を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しています。

参考値は、しまね統計情報データベースに掲載しています。

(<https://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=24291>)

5 日本標準産業分類の改定等について

平成22年1月分から平成28年12月分までは、平成19年11月に改定された日本標準産業分類に基づき結果を表章（公表）しています。平成21年以前の結果との接続状況についてはP9産業接続表をご参照ください。

平成29年1月分からは平成25年10月に改定された日本標準産業分類に基づき結果を表章しています。

ただし、本調査の表章産業の名称に変更はありません。

なお、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業及び不動産業、物品賃貸業は調査事業所数が僅少のため公表していませんが、調査産業計には含まれています。

6 数値の見方について

(1) 所定外給与と特別に支払われた給与を除き、前年同月比などの増減率は指数により算出しており、実数で計算した場合とは必ずしも一致しません。

(2) 統計表中の符号の用法は次のとおりです。

「-」……調査あるいは集計を行っていないもの（指数については指数化していないもの）

「▲」……減又はマイナス

「χ」……調査事業所数が少ないなどのため公表しないもの

(3) 実質賃金指数については、次の算式によって作成しています。

実質賃金指数＝名目賃金指数÷松江市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）×100
なお、実質賃金指数と対比して用いる場合、賃金指数のことを名目賃金指数と呼びます。

7 「全国」の数値の取扱いについて

平成30年以前の全国数値は、平成31年1月11日以降に公表された『再集計値』（※）を用いています。

※再集計値とは、『東京都の「500人以上規模の事業所」等について復元して再集計された値』で、『政府統計の総合窓口 e-Stat』（<https://www.e-stat.go.jp>）に公開されています。

III 令和6年平均結果（島根県）

1. 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

- 常用労働者1人平均月間現金給与総額の調査産業計は296,210円で、前年比3.9%増となった。このうち、きまつて支給する給与は242,479円で、前年比2.3%増となり、特別に支払われた給与は53,731円で、前年比11.6%増となった。
- きまつて支給する給与のうち、所定内給与は225,255円で、前年比2.8%増となり、所定外給与は17,224円で、前年比2.7%減となった。
- 現金給与総額の実質賃金指数は96.2で、前年比0.9%増となり、きまつて支給する給与の実質賃金指数は93.7で、前年比0.7%減となった。

表1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与額
(事業所規模5人以上・令和6年平均)

産業	現金給与総額		きまつて支給する給与		所定内給与		所定外給与		特別に支払われた給与	
	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率
調査産業計	296,210	3.9	242,479	2.3	225,255	2.8	17,224	▲ 2.7	53,731	11.6
建設業	379,099	1.8	303,182	0.1	288,886	3.3	14,296	▲ 38.2	75,917	8.2
製造業	338,898	4.4	272,541	3.0	247,073	2.6	25,468	8.0	66,357	10.6
情報通信業	458,111	8.3	346,559	9.2	313,155	9.2	33,404	9.1	111,552	6.3
運輸業、郵便業	315,917	▲ 9.2	271,449	▲ 9.6	214,187	▲ 16.0	57,262	26.9	44,468	▲ 7.4
卸売業、小売業	235,542	▲ 1.3	200,860	▲ 0.9	187,462	▲ 1.2	13,398	5.6	34,682	▲ 3.4
金融業、保険業	377,888	6.0	294,035	5.0	281,743	5.2	12,292	3.1	83,853	9.9
学術研究、専門技術業 サービス業	399,596	14.1	303,554	11.2	289,358	12.2	14,196	▲ 7.1	96,042	25.2
宿泊業、飲食サービス業	127,053	11.5	120,830	11.1	113,319	10.2	7,511	27.7	6,223	20.2
生活関連サービス業、 娯楽業	174,858	▲ 21.2	159,319	▲ 19.5	152,557	▲ 17.7	6,762	▲ 46.1	15,539	▲ 38.2
教育、学習支援業	336,921	7.6	254,076	2.1	252,215	2.8	1,861	▲ 47.3	82,845	29.6
医療、福祉	304,064	10.2	245,727	7.8	233,930	8.6	11,797	▲ 4.6	58,337	20.9
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	250,481	3.4	226,806	2.2	199,725	4.5	27,081	▲ 12.0	23,675	18.6
(参考) 調査産業計(全国)	347,994	2.8	281,959	2.0	262,325	2.1	19,634	0.0	66,035	6.7

図1 給与支給額の対前年比及びきまつて支給する給与指数の推移(調査産業計)
(事業所規模5人以上) 令和2年=100

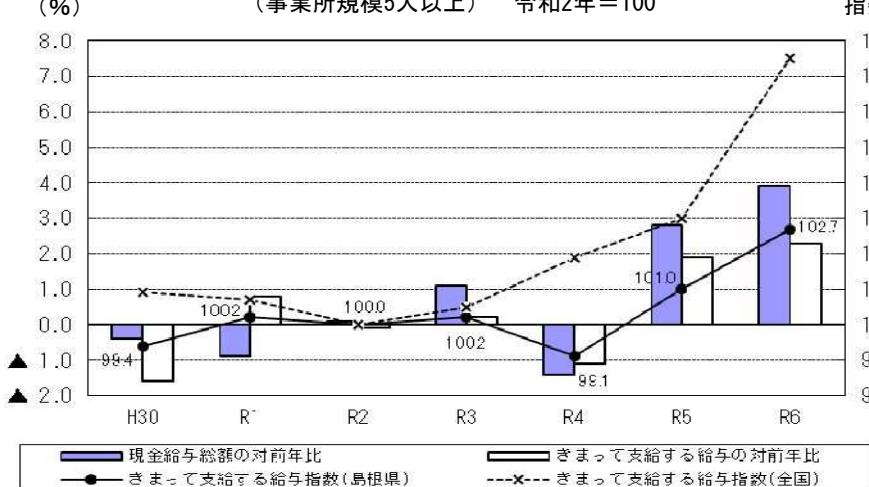


表1-2 実質賃金指数の推移
(事業所規模5人以上・調査産業計)

	実質賃金指数 (現金給与総額)	対前年 増減率(%)
H30	100.8	▲ 1.7
R1	99.2	▲ 1.5
R2	100.0	0.8
R3	101.2	1.2
R4	97.2	▲ 4.0
R5	96.3	▲ 0.9
R6	96.2	0.9

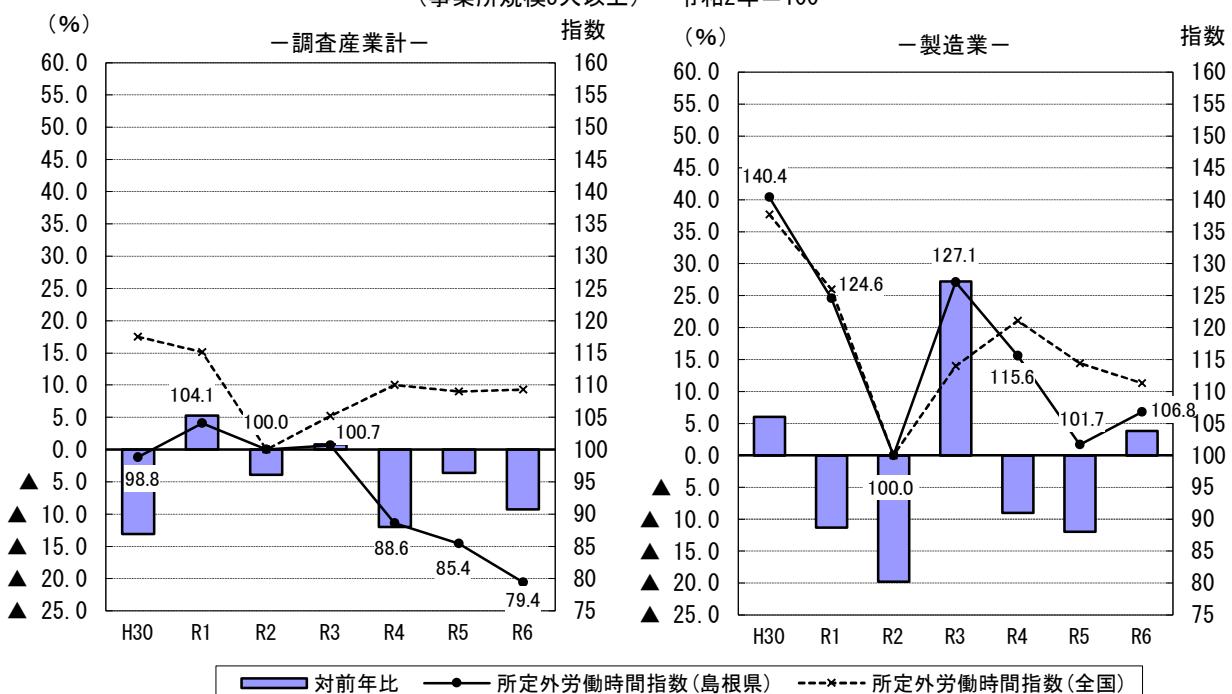
(2) 労働時間の動き

- 常用労働者1人平均月間総実労働時間の調査産業計は138.6時間で、前年比1.1%減となった。
- このうち、所定内労働時間は130.4時間で、前年比0.7%減となり、所定外労働時間は8.2時間で、前年比9.3%減となった。
- 出勤日数の調査産業計は18.2日で、前年と比べて0.3日の減少であった。

表2 産業別常用労働者1人平均労働時間及び出勤日数
(事業所規模5人以上・令和6年平均)

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	日数	対前年差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	138.6	▲ 1.1	130.4	▲ 0.7	8.2	▲ 9.3	18.2	▲ 0.3
建設業	161.1	▲ 2.2	153.7	1.0	7.4	▲ 40.5	20.1	▲ 0.4
製造業	155.7	0.1	143.6	▲ 0.1	12.1	3.8	19.0	▲ 0.1
情報通信業	164.5	4.2	150.6	5.5	13.9	▲ 8.4	19.8	0.8
運輸業、郵便業	167.7	▲ 1.9	150.1	▲ 3.5	17.6	13.0	19.3	▲ 0.4
卸売業、小売業	132.7	▲ 4.2	126.5	▲ 2.7	6.2	▲ 26.8	18.6	▲ 0.5
金融業、保険業	143.3	▲ 0.4	136.6	▲ 1.1	6.7	13.9	19.0	▲ 0.2
学術研究、専門技術業 サービス業	149.3	4.3	140.1	4.0	9.2	9.1	18.6	0.6
宿泊業、飲食サービス業	98.1	4.1	93.0	4.3	5.1	0.7	15.1	0.3
生活関連サービス業 娯楽業	111.2	▲ 20.4	106.3	▲ 18.7	4.9	▲ 45.1	16.1	▲ 2.8
教育、学習支援業	118.2	0.9	115.9	3.4	2.3	▲ 55.5	16.2	0.6
医療、福祉	132.8	0.8	128.0	0.8	4.8	0.1	17.9	▲ 0.6
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	144.4	▲ 2.3	128.0	▲ 2.9	16.4	3.4	18.0	▲ 0.3
(参考) 調査産業計(全国)	136.9	▲ 1.0	126.9	▲ 0.9	10.0	▲ 2.7	17.7	0.1

図2 所定外労働時間の対前年比及び所定外労働時間指数の推移
(事業所規模5人以上) 令和2年=100



(3) 雇用の動き

- 平均月末常用労働者数の調査産業計は247,524人で、前年比0.9%増となった。このうち、パートタイム労働者数は71,701人で、パートタイム労働者比率は29.0%となり、前年差0.5ポイント増となった。
- 常用労働者数の多い産業についてみると、医療・福祉は55,853人で、前年比1.9%増となり、卸売業・小売業は40,040人で、前年比1.0%減、製造業は38,345人で、前年比1.4%減となった。
- 平均月間労働異動率の調査産業計は入職率1.81%、離職率1.69%で、入職率が離職率を0.12ポイント上回った。

表3 産業別平均月末常用労働者及び平均月間労働異動率
(事業所規模5人以上・令和6年平均)

	常用労働者数	対前年 増減率				入職率	離職率	入職率 -離職率
			うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	対前年差			
調査産業計	247,524	0.9	71,701	29.0	0.5	1.81	1.69	0.12
建設業	17,283	▲0.6	410	2.4	▲2.2	1.37	1.40	▲0.03
製造業	38,345	▲1.4	3,604	9.4	1.0	1.01	0.98	0.03
情報通信業	3,262	▲1.0	260	8.0	▲0.4	0.66	0.82	▲0.16
運輸業、郵便業	10,610	1.4	1,121	10.6	0.7	1.23	0.96	0.27
卸売業、小売業	40,040	▲1.0	18,934	47.3	3.5	1.84	1.70	0.14
金融業、保険業	5,981	▲1.6	678	11.3	▲0.3	2.00	1.85	0.15
学術研究、専門技術 サービス業	6,936	2.9	1,224	17.7	▲8.7	1.63	1.23	0.40
宿泊業、飲食サービス業	15,945	11.8	11,803	73.9	2.9	4.09	3.09	1.00
生活関連サービス業、 娯楽業	5,625	▲8.0	3,517	62.4	19.1	2.58	3.84	▲1.26
教育、学習支援業	18,654	▲1.3	6,781	36.4	3.8	2.36	2.26	0.10
医療、福祉	55,853	1.9	16,017	28.7	▲5.0	1.71	1.73	▲0.02
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	21,936	2.4	6,285	28.7	2.6	1.94	1.61	0.33
(参考)	(千人)		(千人)					
調査産業計(全国)	50,814	1.2	15,678	30.86	0.51	2.04	1.94	0.10

図3 常用労働者数の対前年比及び常用雇用指数の推移 (調査産業計)
(事業所規模5人以上) 令和2年=100

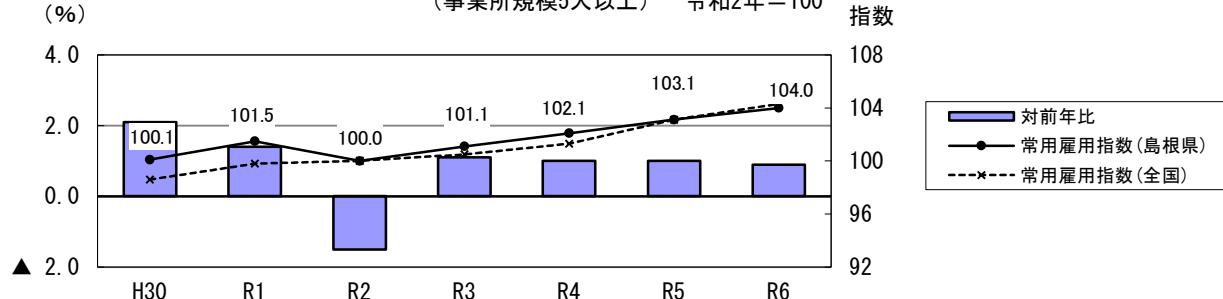
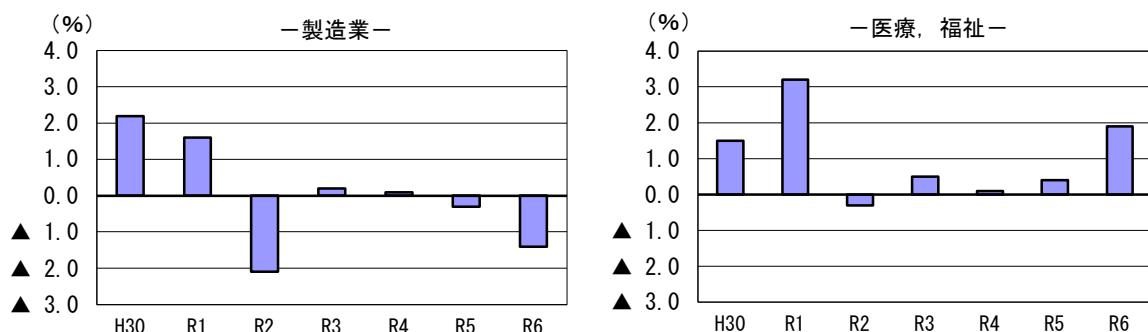


図4 主な産業別常用労働者数の対前年比の推移 (事業所規模5人以上)



2. 事業所規模30人以上

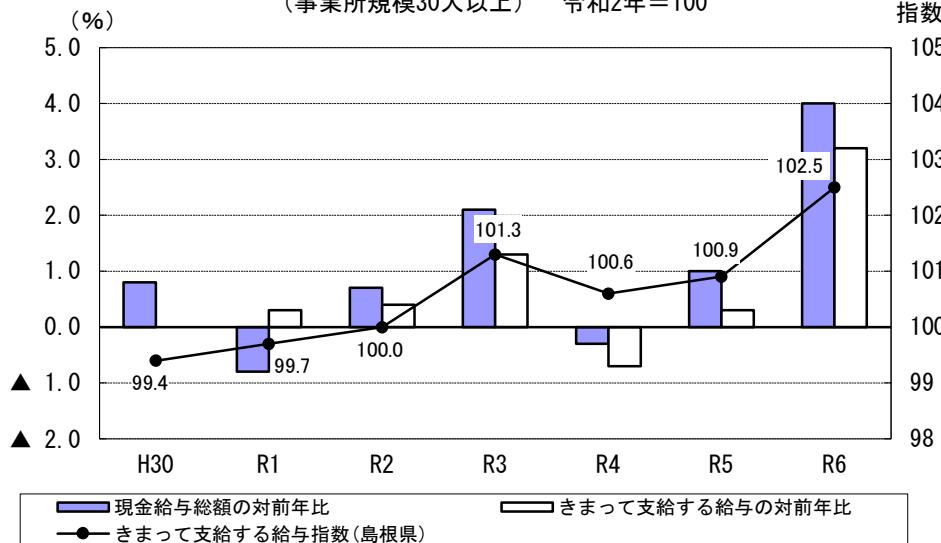
(1) 賃金の動き

- 常用労働者1人平均月間現金給与総額の調査産業計は331,378円で、前年比4.0%増となった。このうち、きまって支給する給与は268,212円で、前年比3.2%増となり、特別に支払われた給与は63,166円で、前年比7.9%増となった。
- きまって支給する給与のうち、所定内給与は245,215円で、前年比4.0%増となり、所定外給与は22,997円で、前年比4.3%減となった。
- 現金給与総額の実質賃金指数は95.3で、前年比0.8%増となり、きまって支給する給与実質賃金指数は93.5で、前年比0.2%増となった。

表4 産業別常用労働者1人平均月間現金給与額
(事業所規模30人以上・令和6年平均)

産業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		所定外給与		特別に支払われた給与	
	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率	金額	対前年増減率
調査産業計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
331,378	4.0	268,212	3.2	245,215	4.0	22,997	▲ 4.3	63,166	7.9	
建設業	431,051	21.8	340,266	14.4	321,693	22.0	18,573	▲ 44.9	90,785	60.3
製造業	367,934	3.5	290,692	2.3	261,678	2.2	29,014	3.4	77,242	8.9
情報通信業	481,751	10.6	367,791	14.2	330,642	15.1	37,149	6.1	113,960	1.5
運輸業、郵便業	335,877	▲ 16.3	294,421	▲ 12.0	207,664	▲ 23.8	86,757	39.7	41,456	▲ 38.2
卸売業、小売業	218,932	▲ 0.9	187,849	1.2	175,536	3.6	12,313	▲ 23.9	31,083	▲ 10.7
金融業、保険業	402,871	7.8	306,821	7.1	289,226	7.0	17,595	8.1	96,050	9.1
学術研究、専門技術業 サービス業	441,655	5.8	324,386	5.4	312,690	8.1	11,696	▲ 37.6	117,269	4.0
宿泊業、飲食サービス業	137,989	2.3	130,462	1.6	121,073	2.8	9,389	▲ 12.1	7,527	16.5
生活関連サービス業、娯楽業	161,703	▲ 6.2	144,685	▲ 5.3	140,948	▲ 5.9	3,737	24.8	17,018	▲ 13.0
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
医療、福祉	355,779	7.1	286,510	6.4	269,768	7.2	16,742	▲ 5.0	69,269	9.4
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	245,192	1.1	226,391	1.0	193,312	3.4	33,079	▲ 11.2	18,801	2.4

図5 給与支給額の対前年比及びきまって支給する給与指数の推移(調査産業計)
(事業所規模30人以上) 令和2年=100



	実質賃金指数 (現金給与総額)	対前年 増減率(%)
H30	100.0	▲ 0.5
R1	98.7	▲ 1.4
R2	100.0	1.4
R3	102.2	2.2
R4	99.2	▲ 2.9
R5	96.6	▲ 2.6
R6	95.3	0.8

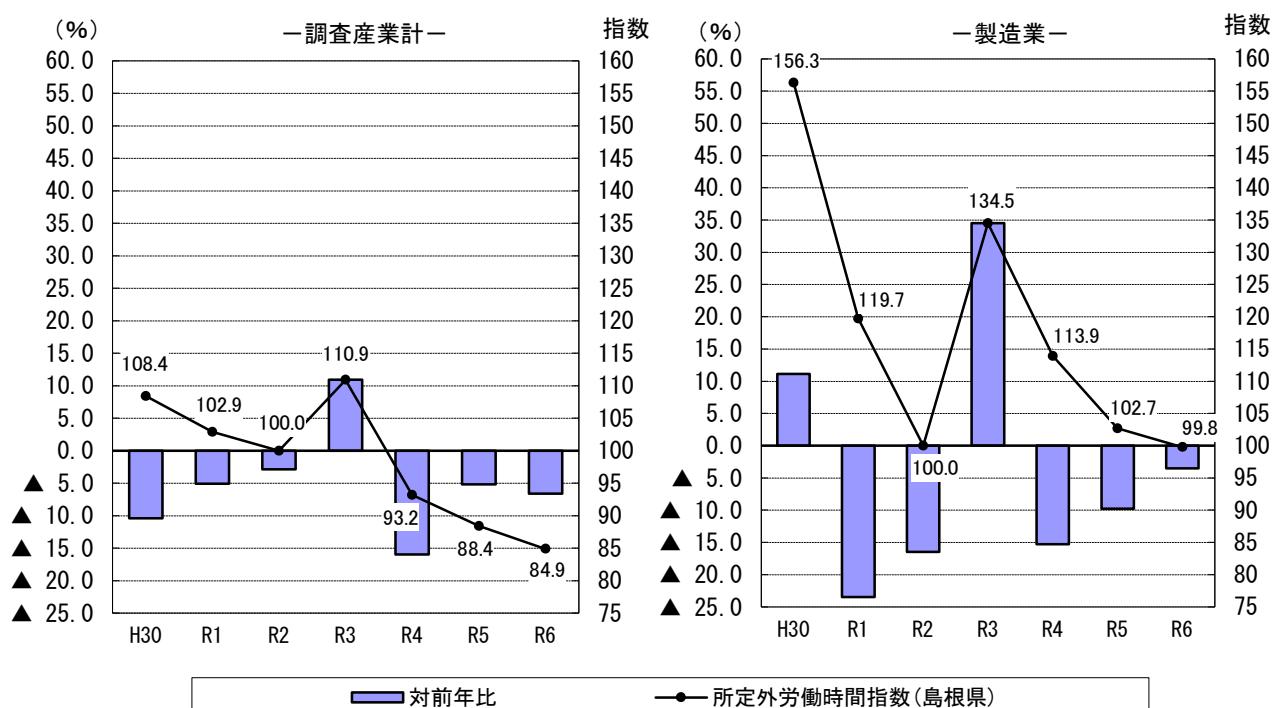
(2) 労働時間の動き

- 常用労働者1人平均月間総実労働時間の調査産業計は143.2時間で、前年比0.3%減となった。
- このうち、所定内労働時間は132.9時間で、前年比0.2%増となり、所定外労働時間は10.3時間で、前年比6.6%減となった。
- 出勤日数の調査産業計は18.2日で、前年と比べて0.1日の減少であった。

表5 産業別常用労働者1人平均労働時間及び出勤日数
(事業所規模30人以上・令和6年平均)

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	日数	対前年差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	143.2	▲ 0.3	132.9	0.2	10.3	▲ 6.6	18.2	▲ 0.1
建設業	165.8	▲ 2.1	157.2	3.0	8.6	▲ 48.7	20.1	▲ 0.1
製造業	155.3	▲ 0.6	142.6	▲ 0.4	12.7	▲ 3.5	18.7	▲ 0.1
情報通信業	162.9	2.5	149.3	4.8	13.6	▲ 17.3	19.7	0.6
運輸業、郵便業	175.6	▲ 1.4	150.4	▲ 3.6	25.2	15.2	19.8	▲ 0.3
卸売業、小売業	128.2	▲ 1.7	121.4	0.1	6.8	▲ 24.4	18.2	▲ 0.2
金融業、保険業	148.1	1.2	138.5	▲ 0.1	9.6	25.1	19.2	0.0
学術研究専門技術業 サービス業	147.0	0.9	138.8	1.4	8.2	▲ 8.9	18.0	▲ 0.2
宿泊業、飲食サービス業	107.8	▲ 3.8	101.1	▲ 2.9	6.7	▲ 15.0	16.1	▲ 0.8
生活関連サービス業 娯楽業	105.7	▲ 7.0	102.3	▲ 7.9	3.4	33.3	15.1	▲ 1.0
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X	X	X
医療、福祉	141.1	▲ 0.2	135.2	▲ 0.1	5.9	▲ 2.5	18.3	▲ 0.1
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	145.7	▲ 0.1	125.9	▲ 0.3	19.8	1.7	18.0	0.2

図6 所定外労働時間の対前年比及び所定外労働時間指数の推移
(事業所規模30人以上) 令和2年=100



(3) 雇用の動き

- 平均月末常用労働者数の調査産業計は136,713人で、前年比0.6%増となった。このうち、パートタイム労働者数は34,212人で、パートタイム労働者比率は25.0%となり、前年差1.0ポイント増となった。
- 常用労働者数の多い産業についてみると、医療・福祉は33,595人で、前年比1.0%増となり、製造業は30,212人で、前年比0.1%減、サービス業は16,622人で、前年比2.0%増となった。
- 平均月間労働異動率の調査産業計は入職率1.50%、離職率1.39%で、入職率が離職率を0.11ポイント上回った。

表6 産業別平均月末常用労働者及び平均月間労働異動率
(事業所規模30人以上・令和6年平均)

	常用労働者数	対前年増減率	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	対前年差	入職率	離職率	入職率-離職率
						人	%	人
調査産業計	136,713	0.6	34,212	25.0	1.0	1.50	1.39	0.11
建設業	5,863	1.3	120	2.1	0.7	0.52	0.61	▲ 0.09
製造業	30,212	▲ 0.1	2,211	7.3	1.1	0.86	0.87	▲ 0.01
情報通信業	2,231	▲ 4.1	127	5.7	▲ 3.7	0.79	0.97	▲ 0.18
運輸業、郵便業	5,925	0.1	361	6.1	0.6	0.76	0.87	▲ 0.11
卸売業、小売業	15,236	▲ 0.7	8,969	58.9	4.4	1.96	1.43	0.53
金融業、保険業	3,210	1.5	423	13.2	▲ 1.5	1.95	1.79	0.16
学術研究、専門技術業 サービス業	3,232	▲ 4.0	634	19.7	▲ 0.8	1.29	2.11	▲ 0.82
宿泊業、飲食サービス業	5,442	15.2	3,850	70.7	▲ 0.3	3.35	2.37	0.98
生活関連サービス業、娯楽業	1,261	▲ 13.3	771	61.1	14.2	3.25	2.82	0.43
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X	X	X
医療、福祉	33,595	1.0	7,775	23.2	▲ 0.1	1.28	1.29	▲ 0.01
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	16,622	2.0	5,144	30.9	2.3	1.92	1.64	0.28

図7 常用労働者数の対前年比及び常用雇用指数の推移（調査産業計）

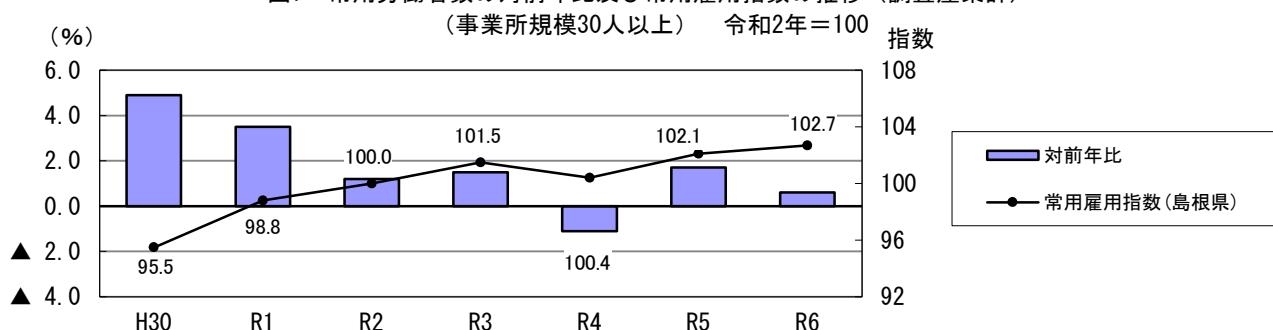
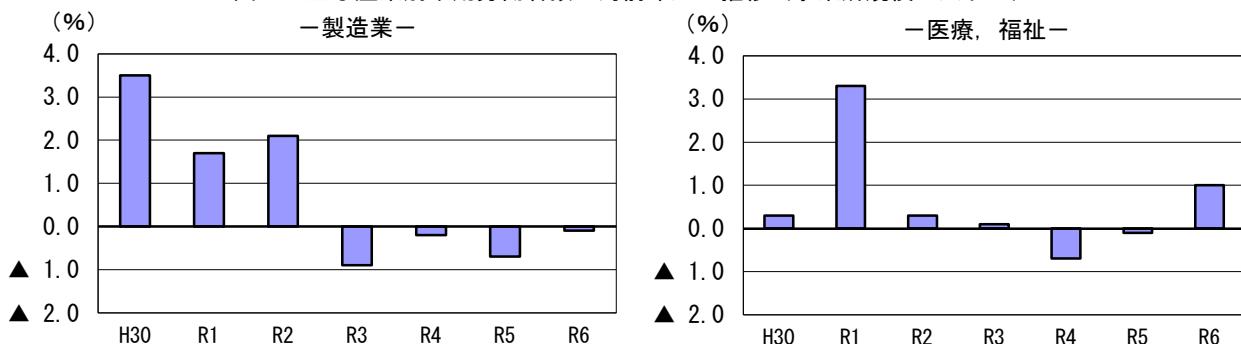


図8 主な産業別常用労働者数の対前年比の推移（事業所規模30人以上）



IV (別表)毎月勤労統計調査地方調査 産業接続表

新産業分類 (H22.1~)			旧産業との接続 ^{*1}	旧産業分類 (H21年以前)		
大 分 類				大 分 類		
T L	調 査 产 業 計	○	T L	調 査 产 業 計		
C	鉱業，採石業，砂利採取業	○	D	鉱業		
D	建設業	○	E	建設業		
E	製造業	○	F	製造業		
中 分 類 ^{*3}	09・10 食料品製造業,飲食・たばこ・飼料製造業	○	中 分 類	09・10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業		
	11 繊維工業	×		12 衣服・その他の繊維製品製造業		
	12 木材・木製品製造業（家具を除く）	△		13 木材・木製品製造業（家具を除く）		
	21 窯業・土石製品製造業	○		22 窯業・土石製品製造業		
	22 鉄鋼業	○		23 鉄鋼業		
	26 生産用機械器具製造業	×		26 一般機械器具製造業		
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	▲		29 電子部品・デバイス製造業		
	31 輸送用機械器具製造業	○		30 輸送用機械器具製造業		
	その他 ^{*2}	×		その他		
F	電気・ガス・熱供給・水道業	○	G	電気・ガス・熱供給・水道業		
G	情報通信業	▲	H	情報通信業		
H	運輸業，郵便業	▲	I	運輸業		
I	卸売業，小売業	▲	J	卸売・小売業		
J	金融業，保険業	○	K	金融・保険業		
K	不動産業，物品賃貸業	×	L	不動産業		
L	学術研究，専門・技術サービス業	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）		
M	宿泊業，飲食サービス業	×	M	飲食店，宿泊業		
N	生活関連サービス業，娯楽業	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）		
O	教育，学習支援業	▲	O	教育，学習支援業		
P	医療，福祉	○	N	医療，福祉		
Q	複合サービス事業	▲	P	複合サービス事業		
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）		

(注) *1 「旧産業との接続」欄の符号は、以下のとおりです。

「○」… 旧産業と完全に接続する産業

「○」… 常用労働者数の変動が0.1%以内

「△」… 常用労働者数の変動が1.0%以内

「▲」… 常用労働者数の変動が3.0%以内

「×」… 常用労働者数の変動が大きく接続しない産業

旧産業と完全には接続しないが、長期時系列比較を可能にするため接続させる産業

*2 製造業の中分類「その他」は、単独で表章しないものを一括したものです。

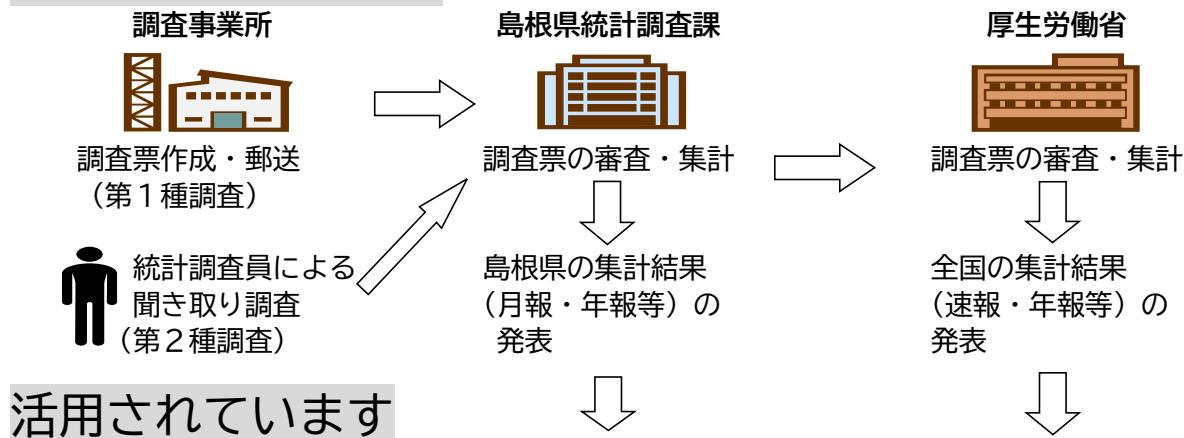
*3 製造業、卸売業、小売業等の中分類別の実数は、当月報に掲載しておりませんが、表章（公表）

はしていますので、統計調査課までお問い合わせください。指標については作成していません。

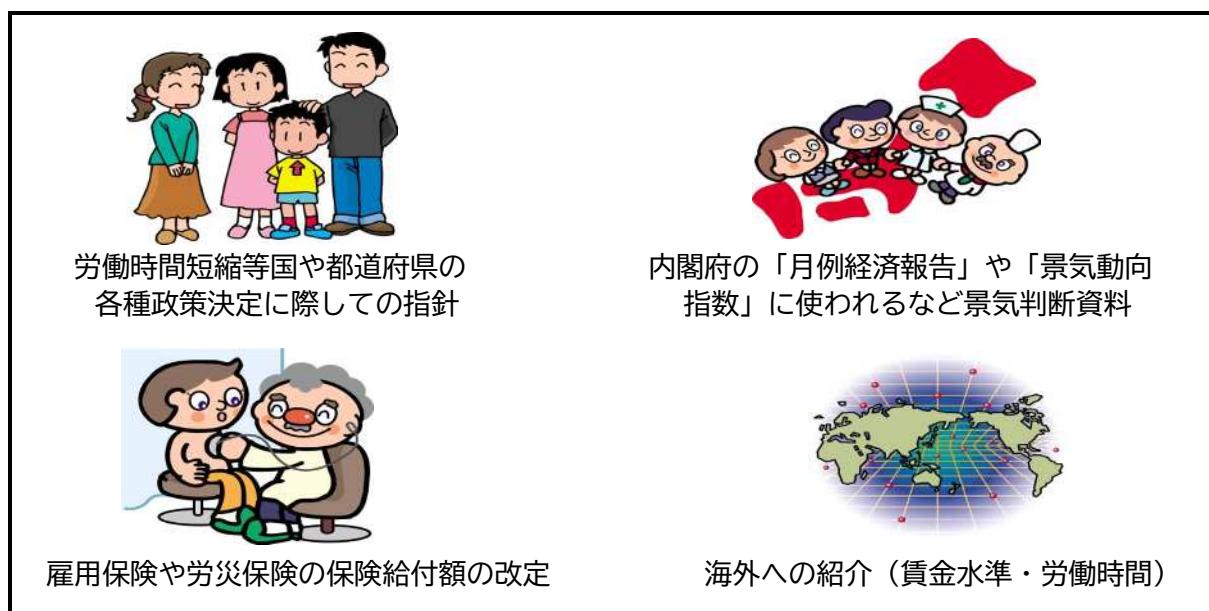
毎月勤労統計調査（通称「毎勤」）とは

- 大正時代に始まり、戦後統計法ができるとすぐに、国が行う重要な統計調査として「指定統計」に指定され、現在では「基幹統計」となっています。
- 勤労者の賃金、労働時間、人数を事業所ごとに調べて、我が国全体、あるいは都道府県ごとの平均賃金、平均労働時間、労働者数の統計資料を作成する調査です。

このように行われ、



活用されています



毎（まい）と勤（きん）の約束

- 調査で知り得た情報についての秘密は必ず守ります。
- 調査によって集められた情報は、統計を作成する以外に使用されません。

事業所の皆様、調査へのご回答お願いします。

実際の調査名をかたって不正に情報を収集する「かたり調査」には十分ご注意ください。



厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp>

しまね統計情報データベース

<https://pref.shimane-toukei.jp>